

平成 27 年 (2015 年) 7 月 28 日  
都 市 計 画 審 議 会 資 料  
都 市 基 盤 部 都 市 基 盤 整 備 担 当

東京都市計画公園第 3・3・123 号弥生町六丁目公園の追加 (中野区決定) について

### 東京都市計画公園の変更（中野区決定）（素案）

東京都市計画公園に第3・3・123号弥生町六丁目公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	第3・3・123号	弥生町六丁目公園	中野区弥生町 六丁目地内	約1.0ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、便益施設、管理施設、災害応急対策施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、機能の向上と利用の増進を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新 旧 对 照 表

種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
近隣公園	第3・3・123号	弥生町六丁目公園	中野区弥生町六丁目 地内	約1.0ha	追 加

# 中野区用途地域・地区、日影規制指定図及び東京都建築安全条例第7条の3第1項に基づく区域図

○用途地域・地区、日影規制  
 平成16年6月24日 告示・施行  
 用途地域地区等の全体見直し  
 平成18年3月31日 一部改正告示・施行  
 妙正寺川・江古田川周辺：高度地区変更  
 平成21年3月31日 一部改正告示・施行  
 東京大学付属中等教育学校周辺：高度地区変更、防火地域・準防火地域変更  
 平成21年6月22日、平成23年8月19日 一部改正告示・施行  
 中野四丁目地区：高度地区変更、防火地域・準防火地域変更

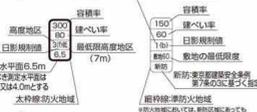
○東京都建築安全条例第7条の3 \*区域図は裏面参照  
 平成15年10月1日 施行(平15年都告示第967号)  
 指定区域の構造制限を施行  
 平成21年4月1日 一部改正施行(平21年都告示第231号)  
 南台・弥生町区域：区域の一部変更

## 日影規制値の凡例

種別	規制される日影時間 (敷地境界線からの敷地内)	測定水平面 (平均高さ)
a	3時間以上	2時間以上
b	4時間以上	2.5時間以上
c	3時間以上	3時間以上
d	3時間以上	2時間以上
e	4時間以上	2.5時間以上
f	5時間以上	3時間以上

商業施設 対象除外区域

## 表示方法



## 用途地域・地区の凡例

用途地域	種別	建ぺい率	容積率	高度地区	防火	準防火	最高高さ	最低高さ
第1種低層住居専用地域	1	40	80	第1種高度	準防火	防火	85m	10m
	2	50	150	第1種高度	準防火	防火	70m	10m
第1種中高層住居専用地域	1	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	60	200	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
第2種中高層住居専用地域	1	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	60	200	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
第1種住居地域	1	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	60	200	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
近隣商業地域	1	80	300	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	80	400	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
商業地域	1	80	500	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	80	600	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
準工業地域	1	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	60	300	第3種高度	準防火	防火	60m	60m
工業地域	1	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m
	2	60	200	第2種高度	準防火	防火	60m	60m

## 第3・3・123号 弥生町六丁目公園

## 東京都市計画公園総括図 第3・3・123号弥生町六丁目公園 縮尺 二〇〇〇〇分の一

### 注意

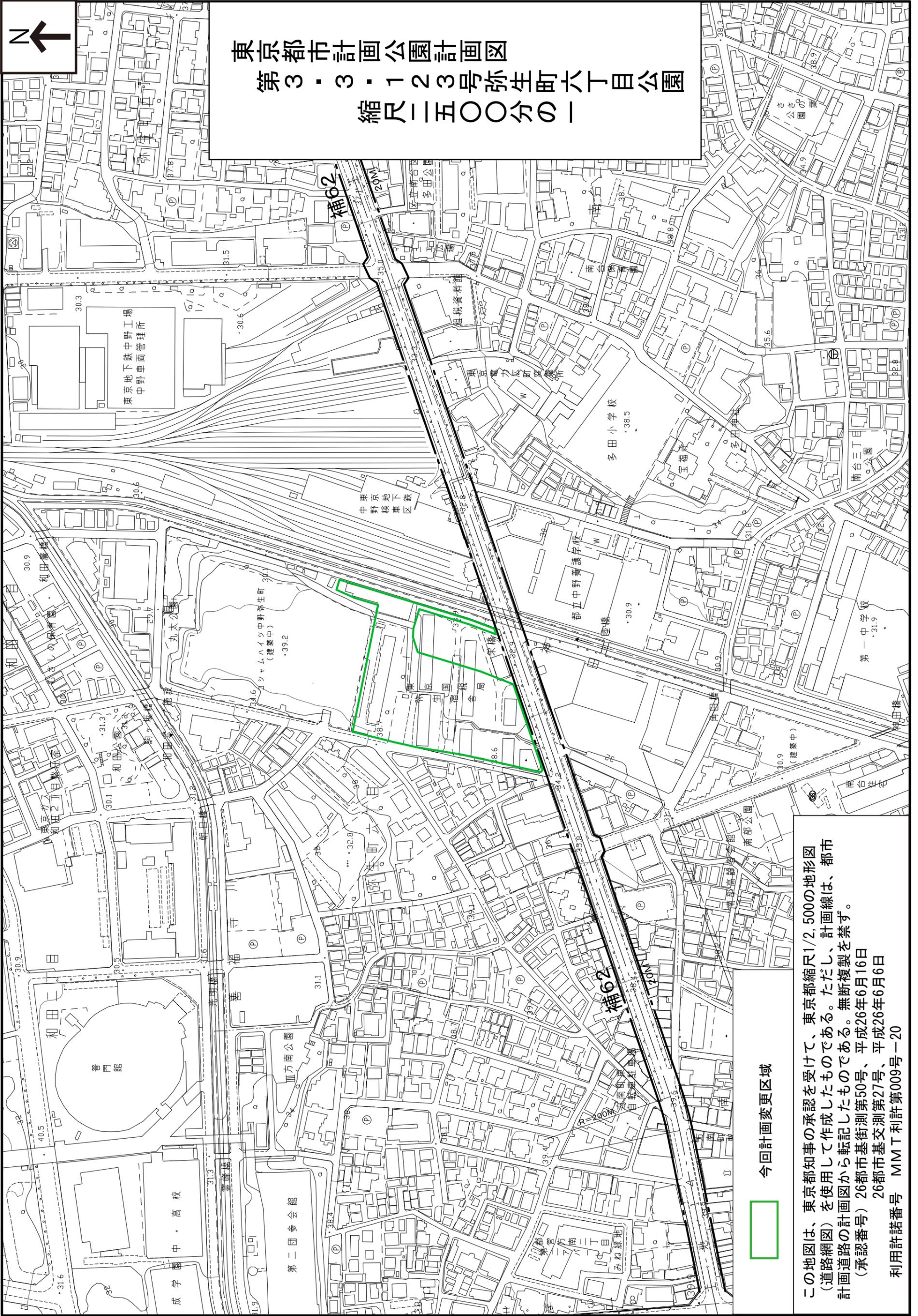
- 路線用途地域等の指定について
  - 路線数の指定は、原則として現道の道路境界から平行に20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線には、20mを30mと読み替えます。
  - 路線数指定の後ろに平行して指定してある部分の奥行き(幅)は、原則20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線には、原則10mです。
  - 未施行の都市計画道路には、計画道路の幅幅計画線からの数値です。また、地区計画により決定された地区計画道路にも、地区計画道路の幅幅計画線からの数値です。
  - 30m指定の路線は、環6・補26・環7・補62・放6・補74・放7の全部又は一部を除いた区域です。
- 上記に因らない変則路線数指定について
  - 中野4丁目6-7-11番の早稲田通り(補助74号)側及び早稲田通りとけやき通り(区道22-60号)の交差部分には、20mです。
  - 中野区画街路第3号線には、現道の道路境界から20mです。
  - 中野区画街路第4号線には、現道の道路境界から20mです。ただし、沼袋3丁目4番及び1番の妙正寺川以北部分には、廃止された地区施設道路第3号の幅幅計画線から20mです。
- 問合せ  
 中野区都市基盤部都市計画分野都市計画担当  
 03-3228-8981 (平成26年5月) (更新履歴) 11597



# 東京都市計画公園計画図

## 第3・3・123号弥生町六丁目公園

### 縮尺二五〇〇分の一



今回計画変更区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
(承認番号) 26都市基街測第50号、平成26年6月16日  
26都市基交測第27号、平成26年6月6日  
利用許諾番号 MMT利許第009号—20

東京都市計画公園第3・3・123号弥生町六丁目公園

①【南東側】



②【北西側】



③【南西側】



④【北東側】



【撮影地点】

